

6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

商工観光課 ☎ 66・1119

事業主の皆様へ

外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止にご理解とご協力をお願いします。

また、障害者・高齢者・外国人の雇用状況報告についてもご協力をお願いします。

○平成18年3月新規学校卒業者の採用に係る求人説明会
とき 6月10日(金)
午後2時～

ところ 市民会館大会議室
問合先 蒲郡公共職業安定所
求人特別援助部門

☎ 67・8609

市税条例の一部改正 について

税務課 ☎ 66・1116

市税条例の一部が改正されました。今回の主な改正点は次のとおりです。

【個人住民税(市民税)】

○年齢65歳以上(かつ前年の合計所得金額が125万円以下)の方に対する非課税措置の廃止に伴い、特例措置

が設けられました(平成18年度分から適用)

対象者 平成17年1月1日現在、65歳に達している方

〔平成18年度分〕 個人市民税(均等割および所得割)の税額の3分の2を減額

〔平成19年度分〕 個人市民税の税額の3分の1を減額

○地方税法の改正により、所得に対する住民税「所得割」を減税する「定率減税」が2分の1に縮減されます(平成18年度分から適用)

〔改正前〕 個人住民税所得割額の15%相当額(最高限度額4万円)

〔改正後〕 個人住民税所得割額の7.5%相当額(最高限度額2万円)

6月5日(日)～11日(土)は 「危険物安全週間」

消防本部予防課 ☎ 68・0938

「危険物 かさねる無事故の金メダル」

危険物は、私たちの生活を豊かにする製品の原料として、また、自動車や石油ストーブの燃料としても利用されています。しかしその一方で、火災を起こしやすい性質を持った化学物質でもありま

す。

この物質を便利なものとして使うためには、扱う人の心掛けと行動が重要です。

安全な生活を維持するためには、家族全員が危険物に関する知識を習得するよう、心掛けてください。

〈家庭内の危険物の事故を防ぐポイント〉

- ・危険物を子供の手の届かない所に置く。
- ・危険物を高温になる場所に置かない。
- ・灯油の容器のふたは確実に閉める。
- ・危険物を使用している時は、定期的に換気する。



第8回特別弔慰金の 支給について

福祉課 ☎ 66・1106

対象者 平成17年4月1日において、恩給法による公務

扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいな

い場合に、次の優先順位によるご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

〈戦没者などの死亡当時のご遺族で〉

①平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などと生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者などと生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方を除きます。

④前記③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤前記①から④以外の三親等内の親族

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。

支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

請求期限 平成20年3月31日まで

人間ドック受診を 補助します

保険年金課 ☎ 66・1103

蒲郡市国民健康保険では、人間ドックを受診する方に、基本コース料金の7割を補助します。

対象者 次のすべてにあてはまる方。
○蒲郡市国民健康保険の被保険者

○昭和46年3月31日以前に生まれた方

○国民健康保険税などの滞納がない世帯の方

定員 120人(申し込み順) 申し込み 7月4日(月)～22日(金)(土・日・祝日は除く)に保険証を持参して保険年金課へ。

個人負担額 基本コース1万200円

「人間ドック受診」
とき 9月～平成18年3月
毎週月・水・土曜日の午前
ところ 保健医療センター

